

平成28年3月

# 逗子市教育委員会定例会

平成28年3月24日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成28年 3月24日 逗子市教育委員会 3月定例会を逗子市役所 5階第7会議室に招集した。

### ◎ 出席者

委 員 長	山 西 優 二
委員長職務代理者	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 委 員	塚 越 暁
教 育 長	村 松 雅
教 育 部 長	石 黒 康 夫
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	原 田 恒 二
学校教育課担当課長	杵 山 英 廷
社会教育課長	翁 川 昭 洋
社会教育課担当課長	橋 本 直 樹
教 育 研 究 所 長	早 川 伸 之
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子
市 民 協 働 部 長	森 本 博 和

### 事務局

教育総務課副主幹	坂 本 周 史
教育総務課主事	須 藤 彩 香

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時07分

◎ 会議録署名委員決定 横地委員、桑原委員

## ○山西委員長

それでは、会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○山西委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年逗子市教育委員会3月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりです。

会議規則により、本日の会議録署名委員は横地委員、桑原委員をお願いいたします。

それでは、これより会議日程に入ります。

初めに、本日の順序について決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第5「報告第5号」は県費負担教職員の4月人事に関する案件のため、秘密会を予定しておりますので、他の日程を先に行い、最後に報告第5号の審議を行いたいと思います。

お諮りします。本日の審議は、日程第4の次に日程第6から日程第8までを行い、最後に日程第5の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

御異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

## ◎日程第1「1月定例会会議録の承認について」

### ○山西委員長

日程第1「1月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、1月定例会会議録は承認いたします。

桑原委員、塚越委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第2「教育長報告事項について」

## ○山西委員長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いいたします。

## ○村松教育長

私からは、この期間、会議がございませんでしたので、報告はございません。

## ○山西委員長

それでは、教育部長、お願いします。

## ○石黒教育部長

平成28年逗子市議会第1回定例会の概要について御報告をさせていただきます。市議会第1回定例会は、会期を2月25日から3月22日までの27日間として開催されました。付議事案は、報告1件、議案29件、議員提出議案1件、陳情が閉会中継続審査案件8件を含む9件で、全40件が上程されました。そのうち、ここでは教育委員会に係る案件について御報告をいたします。

まず、招集日の2月25日の本会議におきまして、会期の決定がなされた後、全員協議会において池子米軍家族住宅建設事業についての市長報告が行われました。その後、本会議を再開し、平成28年度逗子市一般会計予算及び4特別会計の平成28年度予算について、施政方針演説及び予算提案説明が行われ、5件一括上程されました。

6日後の3月2日に本会議2日目が開催され、まず損害賠償1件についての専決処分が報告されました。次いで、損害賠償についての専決処分の承認1件、訴訟上の和解が1件及び軽微な条例改正5件の議案が即決で可決されました。引き続き、逗子市立図書館条例の全部改正及び国の平成27年度補正予算に対応した沼間小学校通級指導教室の第2期工事前倒しを含む平成27年度逗子市一般会計補正予算（第8号）の教育部案件を含むその他の議案について、各常任委員会への付託が行われました。その後、平成28年度予算に対するの代表質問に移行し、4日の本会議とあわせて2日間で7名の議員から質問が行われました。教育委員会が受けた質問は、桐ヶ谷議員の沼間小学校ことば・きこえの教室について、匂坂議員の校務支援システムの活用について、毛呂議員の個に応じた的確な教育指導が行える体制について、田中議員の長期欠席等の児童・生徒について、橋爪議員の図書館の指定管理制度導入について及び高谷議員の学校給食についての6件で、答弁の詳細につきましてはお手元にお配りいたしました質疑応答の内容となります。代表質問終了後、予算特別委員会が設置され、平成28年度予算の審査が同委員会に、陳情1件が総務常任委員会に付託され、3日目の本会議は

終了いたしました。

翌4日は、教育民生常任委員会が開催され、前述の逗子市立図書館条例の全部改正及び平成27年度補正予算の審査のため、教育部から関係職員が出席いたしました。表決では、図書館条例が賛成多数、補正予算を含むその他の議案は全会一致で可決され、陳情2件が不了承、3件は継続審査となりました。

翌週7日は総務常任委員会が開催されました。

8日からは予算特別委員会の審査が始まり、教育部は9日の教育民生分科会において審査を受けました。

11日は最終の予算特別委員会が開かれ、平成28年度予算全般に対する総括質疑が行われ、教育部所管の予算については教育委員会経費、特別支援教育充実事業、適応指導教室運営事業等についての質問を受けました。表決の結果、一般会計ほか4特別会計の平成28年度予算は原案可決となりました。

翌週15日は基地対策特別委員会が開催されました。

最終日の22日は、本会議第4日が開催されました。会議の冒頭に会期を23日まで1日延長することが決定し、次に議案の表決が行われました。各委員長からの委員長報告の後、平成28年度予算及び教育部所管の案件を含む議案21件が表決され、逗子市立図書館条例の全部改正は賛成少数で否決され、平成28年度一般会計予算は修正案が可決されました。他の19件の議案は全て原案どおり可決しました。なお、一般会計予算が修正された箇所は、教育部が所管する部分ではありません。引き続き追加案件が提案され、一般会計補正予算（第9号）が即決され、一般会計補正予算（第10号）は総務常任委員会に付託されました。人事案件は、議案4件と諮問2件が提案され、それぞれ全会一致で可決及び異議ない旨答申することが議決されました。その後、決議案1件が提案、可決され、陳情については委員会審査結果が報告されて、本会議は終了いたしました。本会議終了後、総務常任委員会が開催され、付託された議案が審査されました。

翌23日、本会議第5日が開催されました。付託された一般会計補正予算（第10号）の表決が行われ、原案どおり可決され、閉会となりました。以上で報告を終わります。

## ○山西委員長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりとします。

## ◎日程第3「報告第3号議案（平成28年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

### ○山西委員長

次に、日程第3「報告第3号議案（平成28年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題とします。事務局より報告をお願いします。

### ○原田教育部次長

報告第3号議案（平成28年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、平成28年2月16日付け28逗0202発第0470001号により市長から議案（平成28年度逗子市一般会計予算）作成に関して意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成28年2月16日付けで教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは、平成28年度逗子市一般会計予算中、教育委員会所管の歳出予算について御説明申し上げますので、お手元にある「逗子市一般会計・特別会計予算書及び予算に関する説明書」の抜粋したものをごらんください。

まず、12、13ページをお開きください。平成28年度の第9款教育費予算は、全体で15億6万8,000円、前年度比マイナス3,405万4,000円、マイナス2.2%の減額となっております。

次に、184、185ページをお開きください。第9款教育費、第1項教育総務費、第1目教育委員会費は、教育委員4名の報酬のほか、教育委員会開催等に要する経費の計上であります。

186、187ページに移りまして、第2目事務局費は、事務局職員給与費及び事務費等の計上で、前年度に比較して253万9,000円の増となっておりますが、給与改定、共済費財源の引き上げ等による職員給与費等の増額が主な要因です。

188、189ページ、第3目教育指導費は、奨学金支給等の就学事務費及び学校教育調査・研究、特別支援教育の推進、少人数指導における教員の派遣、教育指導に要する経費、前年度と比較してほぼ横ばいの500万5,000円の減となっておりますが、これは沼間小学校通級指導教室の新設により市費指導教員の配置がなくなったこと及び国際教育指導助手の実員に合わせた委託料を計上したことが主な要因で減額されたものです。

190、191ページ、第4目教育研究所費は、教育研究所の運営に要する経費で、前年度に比較して1,239万8,000円の増となっておりますが、（仮称）療育・教育の総合センターの事務を担当する指導主事の増員による職員給与費及び仮設教育研究所維持管理経費の増並びに新たなネットワークシステムに係る使用料の増額が主な要因です。

194、195ページ、第2項小学校費、第1目学校管理費は、用務員の給与、小学校施設の維持管理のほか、施設整備等に要する経費で、前年度に比較して3,567万2,000円の増となっております。これは事業費全般は減額となっているものの、土地開発公社からの小学校用地買い取りと本年度中学校に導入した校務支援システムの新規導入等による費用の増額が主な要因です。

196、197ページ、第2目保健給食費は、給食調理員の給与をはじめ、児童の健康管理及び学校給食等に要する経費で、前年度に比較してほぼ横ばいの58万6,000円の増となっておりますが、非常勤事務嘱託員の報酬改定等による増額以外はおおむねどの事業も減額計上し、その相殺によるものです。

198、199ページ、第3目教育振興費は、小学校の特別支援学級の運営、教材・教具の整備、教育用コンピュータの維持管理、自然教室、芸術鑑賞等に要する経費で、前年度に比較して583万6,000円の減となっておりますが、これは校務支援システムの新規導入等の増額要因に対して、平成27年度から使用されている教科書に合わせた指導図書の購入費用等の前年度計上分が今回減額となり、その相殺の結果です。

200、201ページ、第3項中学校費、第1目学校管理費は、用務員の給与、中学校施設の維持管理のほか、施設整備及び管理用備品購入等に要する経費で、前年度に比較して7,484万4,000円の大きな減額となっておりますが、これは学校施設整備事業がゼロ計上であること及び前年度予算に計上した土地開発公社からの中学校用地買い取りがないことによる減額が主な理由です。

202、203ページ、第2目保健給食費は、生徒の健康管理、保健等及び学校給食に関する経費で、102万6,000円の減額となっておりますが、これは歯科医、校医、2名の減員による報酬の削減及び中学校給食に係る消耗品費等の見直しによるものです。

204、205ページ、第3目教育振興費は、中学校の特別支援学級の運営、教材・教具の整備、教育用コンピュータの維持管理、クラブ活動、自然教室、芸術鑑賞等に要する経費で、前年度に比較して427万6,000円の増となっております。これは平成28年度から使用される教科書に合わせた指導図書の購入に係る経費が上乘せされたことが主な要因です。

206、207ページ、第4項社会教育費、第1目社会教育総務費は、職員給与費、社会教育委員経費を初め、各種講座の開催、学校開放並びに埋蔵文化財の保護、名越切通及び古墳の保存、整備等の経費で、前年度に比較して1,097万9,000円の減額となっております。これは、職員数1減による職員給与費の減額及び名越切通維持管理に係る一部事業が補助対象外になったことによる事業費の縮小等、文化財保護費の全体的な減額が主な要因です。

212ページ、213ページ、第2目青少年育成費は、逗子市青少年指導員連絡協議会を初め青少年団体に対する補助金で、一部見直しにより若干減額となっております。

第3目図書館費は、スタッフの給与費、図書館活動及び施設の管理運営に要する経費で、全体的にはほぼ前年度並みですが、施設整備等から96万1,000円の増額となっております。

214、215ページ、第4目郷土資料館費は、郷土資料館の運営管理に要する経費で、建物の今後の利活用を検討するための簡易な耐震診断の実施、パンフレット増刷等により65万3,000円の増額となっております。

第5項保健体育費、第1目スポーツ推進費は、市民がスポーツ推進を図るために要する経費で、ほぼ前年度並みですが、補助金の増額等から23万9,000円の増額となっております。

216、217ページ、第2目体育施設費は、市立体育館の運営、維持管理に要する経費で、前年度に比較して635万2,000円の増となっております。これは非常用自家発電設備の部品交換、中央監視装置更新等の工事費の計上によるものです。なお、この教育費に関する当初予算案は、議会報告のとおり22日の本会議で可決成立しております。

続きまして、主要事業概要をごらんください。表紙を開きまして、職員給与費等を除く当初予算額の合計ですが、財政当局及び理事者による査定の結果、要求ベースの約10億2,000万円強から約1億3,300万円が削られて、8億8,617万5,000円に変更されております。結果、前年度の当初予算と比べ、マイナス3,800万4,000円の減額となり、給与費引き上げ分395万円を相殺すると、冒頭述べました教育費全体の前年度比マイナス3,405万4,000円に一致いたします。したがって、平成28年度予算は前年度同様に義務的な経費を除く事業費全体が例外なく厳しい査定を受けた編成となっております。

以上で報告を終わらせていただきます。

## ○山西委員長

ありがとうございます。なかなか全体的には厳しい予算状況だということがよくわかりますが、本件について御質疑、御意見はありませんでしょうか。

例年この予算の厳しさの中で、どこの事業という予算をどうしているかということ、かな



り中長期的に議論していく必要があると思いますので、私たちもちょっと丁寧な議論を今後もしていきたいとは思っております。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認するというところでよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、承認することに決定いたします。

**◎日程第4「報告第4号議案（逗子市職員の退職管理に関する条例の制定について及び逗子市職員定数条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」**

**○山西委員長**

では次、日程第4「報告第4号議案（逗子市職員の退職管理に関する条例の制定について及び逗子市職員定数条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。事務局より報告をお願いいたします。

**○原田教育部次長**

報告第4号議案（逗子市職員の退職管理に関する条例の制定について及び逗子市職員定数条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、平成28年2月16日付け28逗0301発第0470001号により市長から議案（逗子市職員の退職管理に関する条例の制定について及び逗子市職員定数条例の一部改正について）作成に関して意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成28年2月16日付けで教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは、議案の内容について御説明いたします。逗子市職員の退職管理に関する条例は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行により、地方公務員法が一部改正されることに伴い、職員の退職管理に関し必要な事項を定める必要があるため制定するものです。

第2条は、国の部長・課長相当職についていた再就職者に対する働きかけ規制について定めるもので、営利企業等に再就職した元職員のうち、離職した日の5年前の日より前に国の

部長・課長相当職についていた者は、当該職についていたときに在籍していた執行機関の組織等の職員等に対し、契約等事務であって離職した日の5年前の日より前の職務に属するものに関し、離職後2年間、職務上の行為をするように、またはしないように要求し、または依頼してはならないことを規定しております。

第3条は、再就職情報の届け出について定めるもので、管理または監督の地位にある職員であった者は、離職後2年間、報酬を得て営利企業以外の法人その他の団体の地位に就いた場合または営利企業の地位に就いた場合は、日々雇い入れられる者となった場合等を除き、再就職情報を届け出なければならないことを規定しております。なお、県費負担教職員についても、市教育委員会に届け出ることとなります。

続きまして、逗子市職員定数条例の一部改正は、これまでの職員定数と職員実数との乖離を考慮し、職員定数の見直しをするものです。教育委員会事務局の定数は99人から51人へ改定されます。

両条例の施行日は平成28年4月1日となります。以上で報告を終わります。

#### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。本件について御質疑、御意見はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認するというところでよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、承認することに決定いたします。

#### ◎日程第6「議案第2号逗子市学校教育総合プラン（第IV期）について」

##### ○山西委員長

次に、日程第6「議案第2号逗子市学校教育総合プラン（第IV期）について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

##### ○枚山学校教育課担当課長

それでは、議案第2号逗子市学校教育総合プラン（第IV期）について御説明させていただきます。

今年度、平成25年度から実施してまいりました学校教育総合プラン（第III期）の最終年度に当たり、平成28年度4月より実施いたします学校教育総合プラン（第IV期）の改定に向け

て、臨時会1回を含む計7回の懇話会で審議を重ねてまいりました。前回までと異なる点といたしましては、昨年4月より逗子市総合計画の実施が始まり、逗子市教育大綱、逗子教育ビジョン、また基幹計画である「共に学び、共に育つ、共育のまち推進プラン」等が先に策定されている中で、それぞれとの整合性を図りながら作成する必要がございました。これまでのプランに新たなプランを加え、お手元にご置きますプランの3ページのイメージ図のとおり、新たに柱立てをした「授業づくり」「集団づくり」「学校組織づくり」の3つの柱の中で整理をいたしました。また、今後増えていくと予想される学校の環境を生かして行う教育活動を見据え、「地域で行う教育活動」という柱も新たに設けました。

昨年11月の定例教育委員会で途中経過を報告させていただいたところですが、その後、平成27年12月1日から平成28年1月4日にかけて募集したパブリックコメントを経て、その際いただいた御意見、御要望等を参考に、1月末の懇話会で再度検討いたしました。3月11日付け文書にて学校教育総合プラン懇話会座長より、逗子市学校教育総合プラン（第Ⅳ期）改定案が教育長に報告されましたので、本日この定例教育委員会において報告し、御審議いただき、決定をお願いするものでございます。

今後の予定といたしましては、本日決定いただきました後、最終的な校正を行い、印刷にかけさせていただきます。印刷後、各学校に配付をし、平成30年度まで3年間の計画を立て、各学校の取り組みに反映させるよう指示してまいりたいと考えております。なお、本日の審議を経て完成いたしましたプランについては、逗子市のホームページにも掲載し、市内公共施設等においても閲覧用のプランを置き、訪れた市民の方々がご覧いただけるようにしてまいります。逗子市の教育・逗子市の未来ある子どもたちのために、このプランに基づいた計画を立案、推進するとともに、それぞれの学校評価にも反映させることができるものと考えております。よろしく御審議いただき、御決定くださいますようお願いいたします。以上でございます。

#### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はいかがでしょうか。

#### ○桑原委員

今御報告がありましたように、懇話会が開かれています。私、教育委員の中からこの懇話会への出席して、一緒に討議してきたものであります。途中、定例会にも中間報告をいただき、私は個人で出たわけではなく、教育委員の代表として出ましたので、今回はこちらの作成に教育委員もかかわってつくっていったという形になるかと思っております。パブリックコメ

ントも受けて、それぞれの教育委員がまた読み込んで、意見をお伝えしてということのでつくり上げてきましたので、そういった意味でも今回新しい取り組みだったかなと思っています。現状の中で、今の逗子や今の教育委員に適したものにするために、かなり議論も重ねて、まだまだ改善の余地はあるかと思うのですが、現状の中ではいいものができたというように思っています。これが本当に生きたものとなるよう、今後事務局や学校現場にお任せすることになるのですが、私たちも見守っていければなと思っています。

#### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。そういう面では、私たちも作成にかかって、一緒に参加させていただきながら、このプランが生まれきてたというところは、来期、IV期の方が大事かなという気がしますが、いかがでしょうか。

#### ○横地委員

教育委員の仲間たちと勉強会等でこれを読み返し、あと意見を言いつつ、桑原委員がその会議で意見を述べてくださったのですけれども、こういうものができて、またできて終わりではなくて、私たち教育委員もこれを読みながら、また進行していく教育活動ですか、それをまた注視して意見を述べていきたいなという思いが今ここにありますので、よろしく願いしたいと思います。

#### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第2号については可決するというところでよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

### ◎日程第7「議案第3号逗子市文化財保護委員会委員の任命について」

#### ○山西委員長

それでは、次に日程第7「議案第3号逗子市文化財保護委員会委員の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

#### ○橋本社会教育課担当課長

それでは、日程第7、議案第3号逗子市文化財保護委員会委員の任命について御説明申し

上げます。

本年3月31日をもちまして任期満了になります逗子市文化財保護委員会委員について、逗子市文化財保護条例第11条第3項に基づきまして提案させていただくものでございます。なお、委員候補者の名簿のうち、3名につきましては再任、2名につきましては新任でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。本件についての御質疑、御意見はいかがでしょうか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第3号については可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、可決することに決定いたします。

### ◎日程第8「その他」

#### ○山西委員長

それでは、日程第8「その他」を議題とします。その他、議事としてはいかがでしょうか。

#### ○枚山学校教育課担当課長

それでは、市内小・中学校の最近の様子、子どもたちの様子をお伝えしたいと思います。先週3月14日には中学校、3月18日には小学校にてそれぞれ卒業証書授与式が行われました。小学校と中学校とも卒業生が学校生活で学んできた成果と、これからの夢や希望を言葉や合唱等で表現し、また卒業生からバトンを受け取った在校生からは、大いなるエールが送られ、感動的な、すばらしい卒業式となりました。教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御参列いただき、ありがとうございました。それぞれの卒業生の新たなステージでの活躍を応援したいと考えております。

3月5日の土曜日には、市役所にて教育委員会表彰が行われました。スポーツや文化的活動の分野で優秀成績をおさめた市内の各小・中学校の児童・生徒を各学校より推薦いただき、その中から15名の児童・生徒に表彰状が贈られました。表彰状授与の後、小学生と中学生のそれぞれ1人ずつにインタビューを行いました。「ハエトリグモのジャンプのなぞ」を研究し、木原記念子ども科学賞の小学校高学年部で最優秀賞を受賞した小学5年生の男子児童の夢は研究者になること、陸上1,500メートルで県大会1位、関東大会8位の成績で、全国大会・ジュニアオリンピックに出場した中学3年生の女子の夢は立派な大人になることでした。

受賞した皆さんの希望に満ちた笑顔が印象に残っています。

明日3月25日は各小・中学校の1年の締めくくりの修了式です。10日もすると新年度がスタートいたします。新体制のそれぞれの学校にて子どもたちの笑顔あふれる学校生活が展開されますよう、今後も学校を応援していきたいと考えております。以上、御報告いたします。

#### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見いかがでしょうか。

#### ○塚越委員

小学校の卒業式に、教育委員として初めて参加させていただいてきたのですがけれども、池子小学校44名の卒業式に参加させていただきまして、杵山担当課長からありましたとおり感動的というか、割と画一的な儀式っぽいというよりも、卒業生一人ひとりが自分の小学校時代の経験だったり、それから夢ということを壇上で発表するというのが印象深くて、夢も言わされている画一的なものではなくて、例えばロボットをつくりたいとか、柔道で世界一になりたい、服飾デザイナーになりたい、動物園の飼育員になりたいと、それぞれがそれぞれの小学校の経験を生かした夢ないしはその先を見据えての将来の自分のあり方を自分の言葉で語っているのが非常に印象的で、有意義な小学校生活を送られたんじゃないかなと、すごく感じました。

それが一つと、あと、私、見ていてすごくいいなと思ったのが、送り出す側、池小は4年生と5年生が送り出す在校生としていたのですがけれども、皆さん非常にぴしっと手をそろえて、背筋を伸ばして、椅子に寄りかからないで、卒業生に敬意を払って場をつくるということが在校生もできているというのが非常に誇らしい、逗子市の教育委員として誇らしいなと思って参加ができて、そういう場にいられたことがよかったと。来年また、どういった形の卒業式が見られるかというのを楽しみにしたいなと思っております。

#### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。ほかの皆さんはいかがでしょう。

#### ○横地委員

私も小学校、中学校と行かせていただいたのですがけれども、小学校の言葉の中で、将来なりたいこととか、夢もあったのですがけれども、両親への感謝、あと関係者、先生たちへの感謝という言葉がいくつか聞かれたのですね。それがすごく印象的で、小学校6年生が涙を流しながらそれを言っている。今でも涙が出ちゃうのですがけれども、それがすごく感動的だった。そういう気持ちを大切に、そのまま中学、高校、そして大人になってほしいなと思いま

した。

あと、この表彰のちょっとお話を聞いたところで、その卒業式でのエピソード、コメントの中にもその夢を語っていて、神奈川県だけではなく、外の世界へ飛び出していく、チャレンジしていくというような表現もありまして、ああ、なるほどそういう方たちがこうやって活動しているんだな、活躍しているんだなというのが、この表彰の案内一覧を見まして思いました。逗子から、ひいでた才能を持った子どもたちが日本、世界に旅立ってほしいなど、飛び出してほしいなと思います。以上です。

### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。

### ○桑原委員

私も、小学校1校と中学校1校、出席させていただいたのですが、どちらも素晴らしい卒業式でした。やはり節目というのですか、節目を力を合わせてやりきったということは、やはり次につながるものになると思いますので、そういった子どもたちをつくり上げられた学校の努力は非常に大きかったのではないかと思いますし、そういった達成感を子どもたちも学校も、あと保護者の方も持たれているのではないかと思いますので、そういった意味でも、いい形で卒業式が終えられたということの意味は大きいのではないかなと思いましたので、今後の逗子市の教育の発展に非常に期待できるかなと思いました。

あともう一つ、今、表彰のことを横地委員もおっしゃっていましたが、私、この日の午後にあった体育功労者表彰にも出席させていただいたのですが、ジュニアだけでなく、シニア、マスターズの方も大勢いらっしゃって、午後は体育だけでしたけれども、そういった市内で自分に挑戦して、それを形にされている方が大勢いらっしゃるということは、それ以外のいろいろな意味でスポーツや御自分に挑戦されている方の裾野があるからではないかというのを思いましたので、こういった一面を見ても、逗子市の力であるとか、学校教育や社会教育や体育のそういったものがいい形に作用している部分を拝見することができて、とても年度末にとってはいい御報告を受けたと思いました。以上です。

### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、私も一言。私も小学校、中学校と参加させていただく中で、やはり式に参加する子どもたちの思いとともに、やはり先生方、さらには職員の方々、そして保護者の方々の募る思いがすごく伝わってくる。そういう場というのは、時にはこういういろいろな関係者が一

緒に集いながら、それを祝うという場の大切さというのを改めて感じるなど。私も仕事柄というか、今度は大学の卒業式がまた控えていますので、この時期はやはりこういう式というものの持つ意味というのを改めて感じる時だなと思って、こういうものを子どもたちも次々乗り越えながら、また次の新しいステージで自分をどう表現できるかというところをまた考えるきっかけにもなるなというのを式に出ながら改めて感じていました。これからもこういう式一つも、次のステップとして大切にしていきたいなと感じております。ほかによろしいですか。

### ○横地委員

卒業式にも関係するのですが、この学校教育総合プランとも関係するのですが、私はほかの参加できなかった学校の卒業式の話をお聞きした中で、やはり特別な支援を必要とする子どももふえている中、そういう式ができたということは、やはり今、この学校教育総合プランでも推進しているインクルーシブ教育というところの一つの成果ではないかなと思うので、またちょっと時間もなかったので、校長先生等にはお聞きできなかったのですが、どうやってあの式をああいうふうにもってこられたか、つくり上げられたかというところも、これからまた聞いていきたいなと思いました。以上です。

### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。

### ○村松教育長

補足をさせていただきます。卒業式は、教育課程で言うと特別活動、その中に行事というのがありまして、その中のさらに儀式的行事という扱いになります。儀式的行事は小学校も中学校も同一の清新な中で緊張感のあるという目標があるのですが、具体的には緊張感と、それから節目としての役目と、それから感動、これをその場で子どもたちに体験させるということを意識しながら、各学校は取り組んでいます。それから、私たちが参加をしたのは、いわゆるメインの卒業式ですが、例えば、ある学校ではインフルエンザで参加できなかったとかですね、それからなかなか集団の中では卒業式を迎えられない児童・生徒もおりますので、そういう場合には午後、体育館で行う、または校長室で行う等の配慮を行っている学校もございます。その節目というのを最大限その子に合わせて生かすという試みが各学校で行われています。

また、表彰に関しては、市のホームページ、トップページに写真等も載っていますので、ごらんいただければと思います。以上です。



## ○山西委員長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

その他、議事としてはいかがでしょうか。

## ○早川教育研究所長

私のほうから、お手元にあります「教育研究所だより」秋・冬号を御紹介させていただきます。毎回研究所だよりでは1面に各市内の学校のモデルとなるすぐれた実践を紹介するというようになっております。今回は久木小学校を取り上げています。1ページ目の久木小学校が素晴らしいのは、学校教育総合プランにもありましたチェックリストです。授業について、そして学級経営についての両方ですが、チェックリストを全校で実施されて取り組まれていることです。あとは内容をお読みいただければと思います。

その2ページ目には、久木小学校の6年生の一つの授業を取り上げて紹介させていただいています。これは学年で教材研究に取り組んで、学年で授業をつくっていること、それから何よりも授業を見たときの子どもたちの動きがとても素晴らしいこと、そういうことが非常に素晴らしい取り組みとして紹介させていただきました。

3ページは子育て講演会の最終回の報告です。子育て講演会は今年度社会教育とも連携しまして、合計4回実施いたしました。毎回50名近い参加者がありまして、これをもっと学びたいという保護者の方々の強い思いを受けまして、予算のほうにも載っておりますが、平成28年度はそれを増やして、合計7回実施する予定でおります。

あとの4ページは、障害者差別解消法、28年の4月1日から施行されるものの紹介、そして最終ページはまた御承知のように不登校が小・中とも増えてきておりますので、それに対して文科省の中間報告というところを紹介させていただいております。以上でございます。

## ○山西委員長

はい、ありがとうございます。本件についてはいかがでしょうか。

## ○横地委員

3ページの子育て講演の星山先生のことなのですが、私たちの関係者もこれに参加させていただいて、すごくいい感想をもらっています。その中で、参加者がよりまたやってほしいということなのですが、その参加者の何ていうのですか、例えば保護者とか保育園関係とか学校関係とか、いろいろあると思うのですが、私を感じたところだと、保護者も当事者もお母様だったりお父様だったりというケースが多いのかなと、ちょっと感触として感じるのですが、その辺のところは把握できていますでしょうか。もしでき

ていれば、御紹介いただきたいのですけれども。

### ○早川教育研究所長

そこら辺の詳細につきましては、プライベートなことにも関連しますので、あえて書いていただいておりますので、正確には掌握できておりません。感触としまして、あるいは私の知っている範囲では、やはり障がいのあるお子さんを持っていらっしゃる御家庭の保護者さんが主であったという感触は持っております。

### ○横地委員

はい、ありがとうございます。それも、とても大切だと思うのですけれども、本当にごく一般的な市民の方がこういう子どもたち、困っている子どもたちのこと、困っている人たちのことを理解していただけると、社会が平和になるんだろうなと思うので、その辺のところのアピールも考えていかなければいけないのかなって、ちょっと自分では思っていますので、もしその辺のお考えがあれば、またこれからの教育研究所の活動の中に生かしていただければと思います。

### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。どうぞ。

### ○桑原委員

ちょっと今に関連して、場所がスマイルだったこともあって、私も参加者の方のお声を随分聞いたのですが、ちょっと個人的な感触ではあるんですが、これに参加された方、福祉の方、さまざまな職種の方も参加されたと思うのですが、多くの方がとてもよかったというお声で、それを聞いた方が、私も行ってみたいというような感想を持たれた方が結構いらっしゃったので、そういった意味では継続していくことがいい形の口コミにつながって、今、横地委員がおっしゃったような、広く一般の方が興味を持つ講座に発展していくのではないかなというような希望を持っていますので、来年度7回の講座になるということでしたので、そちらのほうに期待したいなと思っています。

あともう一つ、研究所だより、私も毎回楽しみにしてしまして、とてもすばらしい内容と、あと先ほどの子どもたちの表彰状ではありませんけれども、なかなか先生方が自分の取り組みを第三者の方が評価して、皆さんに紹介されるということはないと思いますので、こういったことが恐らくこうやって取材された学校や先生方の励みにもなっていると思いますし、拝見した方も非常に得るところが多いと思いますので、なかなか御苦労だとは思いますが、また来年度も楽しみにしておりますので。以上です。

## ○山西委員長

はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

## ○塚越委員

この今回の報告からもしかしてちょっと外れてしまうかもしれないのですが、4ページの不登校児童・生徒への支援に関する中間報告という部分に関しまして、私の同世代の子育ての親世代の不登校、学校へ行かないで困っているみたいな話がちらほら市外も含めて聞くのですが、ここにありましたように問題行動等がとられるといけない、学校・家庭・社会が受容の姿勢と共感的な理解が必要であると。一般論として、国の方針として御報告いただいているのですが、逗子市としてそういった不登校児童に対しての支援とか取り組みは、どのような方針でやっていらっしゃるのかということ、教育研究所としての取り組みみたいなことをちょっと教えていただけるとありがたいなと思った次第です。

## ○早川教育研究所長

研究所としましては、不登校児童・生徒への取り組みといたしまして、2つの部門がございます。一つは教育相談、もう一つは適応指導教室なごさで、教育相談のほうで最も多い主訴は、やはり不登校です。半分近くはやはり不登校主訴の相談が占めます。そのうち、平成26年度では、かなりの数が解決に向かって、学校復帰したという状況でございます。

2つ目の適応指導教室なごさにつきましては、まさに不登校の子どもたちが通っております。今年も7人の子どもたちが通室しておりましたが、全て上級学校への進路が決定いたしました。そういった意味では、上級学校のほうでも頑張ってくれるのではないかと期待をされております。以上でございます。

## ○山西委員長

よろしいですか。はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

その他、事務局から議事としては何かありますでしょうか。

## ○原田教育部次長

予定している案件は以上でございます。

## ○山西委員長

それでは、委員の皆様からその他議事として何かありますか。

ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、4月13日（水曜日）午前10時からを予定しておりますが、

決定については改めて委員に御通知いたします。

**◎日程第5「報告第5号県費負担教職員の任免の内申について」**

**○山西委員長**

次に、日程第5「報告第5号県費負担教職員の任免の内申について」を議題とします。

お諮りいたします。本件につきましては県費負担教職員の4月人事に関する情報を取り扱うため秘密会にしたいと思いますが、これに御異議はありませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び議案に関する職員以外の方々は退席をお願いいたしますので、暫時休憩いたします。

( 休 憩 )

( 再 開 )

**○山西委員長**

では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で本日の日程を終了いたしました。これをもちまして教育委員会3月定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。